

指標 2.2.1

指標名、ターゲット及びゴール

指標 2.2.1 5歳未満の子供の発育阻害の蔓延度（WHO 子ども成長基準で、年齢に対する身長が中央値から標準偏差-2未満）

ターゲット 2.2 5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。

ゴール 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

定義及び根拠

- 定義
WHO 子ども成長基準で年齢に対する身長が中央値から標準偏差-2未満の5歳児の割合
- 概念
世界保健総会において示された当該指標に準じる
- 根拠及び解釈
世界保健総会において示された指標に準じて算出

データソース及び収集方法

乳幼児身体発育調査

算出方法及びその他の方法論的考察

- 算出方法
$$\text{発育阻害割合} = \frac{\text{WHO 子ども成長基準で年齢に対する身長が中央値から2 SD 以下の者}}{\text{5歳未満の子どもの総数}} \times 100$$
- コメントと限界
なし

データの詳細集計

なし

参考

乳幼児身体発育調査結果

[https://www.e-stat.go.jp/stat-](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450272&tstat=00001024533&cycle=8&tclass1=000001048106&second2=1)

[search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450272&tstat=00](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450272&tstat=00001024533&cycle=8&tclass1=000001048106&second2=1)

[0001024533&cycle=8&tclass1=000001048106&second2=1](https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00450272&tstat=00001024533&cycle=8&tclass1=000001048106&second2=1)

データ提供府省

こども家庭庁

関連政策府省

こども家庭庁

担当国際機関

国際連合児童基金（UNICEF）

世界保健機関（WHO）